

協議事項 3

通学支援事業の実証運行の開始について

1. 協議事項の概要

対象路線	玉村町役場－駒形駅間
協議内容	<ol style="list-style-type: none">1. 玉村町役場－駒形駅間の町内高校生を対象とした実証運行の開始2. 運行の態様3. 乗降地点4. 対象5. 時間6. 運賃7. 期間8. 運行会社9. 費用
協議理由	令和5年11月に策定された玉村町公共交通再編基本設計における「4. 周辺駅へのバス路線強化」を実現するために、既存路線がない玉村町役場－駒形駅間の実証運行の開始について協議します。
検討の経緯	<p>R5</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住民アンケート及び人流データ調査実施 駒形駅への一定数の需要確認・ 玉村町公共交通再編基本設計を地域公共交通会議で策定基本設計<ol style="list-style-type: none">1. 町内たまりん4路線の統合・デマンド化2. 高崎・伊勢崎両直行便のデマンド化 (ただし既存交通事業者十分に配慮する)3. デマンド交通による町外アクセス利便性向上 (ただし既存交通事業者十分に配慮する)4. 周辺駅へのバス路線強化(通学時間帯のみ)・ 上記基本設計4の実現のために、運賃や需要を確認するために、実証運行を検討

2. 実証運行の概要

運行の態様	タクシーによる運行
乗降地点	玉村町役場 — 玉村町北部公園 — 駒形駅
対象	町内在住・在学の高校生
時間	登校時間 1. 6:30 玉村町役場 — 北部公園 — 6:55 駒形駅 2. 7:05 玉村町役場 — 北部公園 — 7:30 駒形駅 下校時間 3. 17:30 駒形駅 — 北部公園 — 17:55 玉村町役場 4. 18:30 駒形駅 — 北部公園 — 18:55 玉村町役場
運賃	無料
期間	令和6年11月1日 ～令和7年2月28日の間の平日を予定
運行会社	町内を営業区域とするタクシー会社 (交友タクシー・平和タクシー・丸直タクシー)
費用	町がタクシー運賃（距離制）を負担
その他	・事前に利用登録を実施し、それに応じた車両数を用意